

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	令和3年3月26日
【四半期会計期間】	第46期第3四半期（自 令和2年7月1日 至 令和2年9月30日）
【会社名】	株式会社倉元製作所
【英訳名】	KURAMOTO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 時 慧
【本店の所在の場所】	宮城県栗原市若柳武鎗字花水前1番地1
【電話番号】	0228(32)5111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 小峰 衛
【最寄りの連絡場所】	宮城県栗原市若柳武鎗字花水前1番地1
【電話番号】	0228(32)5111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 小峰 衛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

令和2年11月13日に提出いたしました第46期第3四半期（自 令和2年7月1日 至 令和2年9月30日）四半期報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(4) 発行済株式総数、資本金等の推移

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

(訂正前)

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
令和2年7月1日～ 令和2年9月30日	-	31,582,119	-	80,000	-	-

(訂正後)

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
令和2年7月1日～ 令和2年9月30日	-	31,582,119	-	80,000	-	-

(注) 有価証券届出書(令和2年3月13日提出)及びこれに関する訂正届出書(同月18日、同月23日、同月27日、同月31日、4月1日及び同月24日提出)に記載の第三者割当により発行される新株式による手取り金の使途は当初以下の通り開示しました。

調達する資金の額

払込金額の総額 700百万円

発行諸費用の概算額 9百万円

差引手取概算額 691百万円

調達する資金の使途及び支出予定時期

具体的な資金使途	金額	支出予定時期
設備投資資金(既存事業)	150百万円	令和4年4月～令和6年12月
設備投資資金(精密加工等)	100百万円	令和2年4月～令和3年12月
設備投資資金(NOVOCARE事業)	150百万円	令和2年4月～令和4年12月
運転資金	91百万円	令和2年4月～同年12月
既存借入金債務の弁済資金	200百万円	令和2年4月

差引手取概算額及び手取り金の使途に一部変更があり、変更後の差引手取概算額及び手取り金使途は以下の通りです。

調達する資金の額

払込金額の総額 700百万円

発行諸費用の概算額 7百万円

差引手取概算額 693百万円

調達する資金の使途及び支出予定時期

具体的な資金使途	金額	支出予定時期
設備投資資金(既存事業)	147百万円	令和2年4月～令和6年12月
設備投資資金(精密加工等)	40百万円	令和2年4月～令和3年12月
設備投資資金(NOVOCARE事業)	20百万円	令和2年4月～令和4年12月
運転資金	281百万円	令和2年4月～同年9月
既存借入金債務の弁済資金	206百万円	令和2年4月～同年9月

有価証券届出書(令和2年3月13日提出)及びこれに関する訂正届出書(同月18日、同月23日、同月27日、同月31日、4月1日及び同月24日提出)に記載の第三者割当による新株発行による調達資金の手取り金の使途として、当初の計画では、設備投資資金として既存事業150百万円、精密加工等100百万円、及び新規のNOVOCARE事業150百万円の合計400百万円、運転資金として91百万円、既存借入金債務の弁済資金として200百万円を充当すると開示しておりました。

しかし、令和2年4月以降同年9月までの間に、新型コロナウイルスによる受注減により収益状況が悪化し、資金繰りの厳しい状況が続いたことから、同届出書の第三者割当による新株発行による調達資金のうち、281百万円を運転資金として、206百万円を既存借入金債務の弁済資金として充当いたしました。

また、設備投資計画につきましても、当初計画していた設備投資そのものは行うものの、一部の支出時期をできるだけ後ろにずらし、上記第三者割当による新株発行により調達した資金ではなく、今後の営業活動によるキャッシュ・フローを獲得した際に、その資金を原資に支出することとしました。

具体的には、既存事業への設備投資については、若柳工場の建物付属設備3百万円を当初計画から減額し、精密加工等への設備投資については、スダレ研磨及びサファイア研磨機の新規購入60百万円を当初計画から減額しております。

この結果、同届出書の第三者割当による新株発行による手取り金の使途を、上記のとおり変更しております。